

コミュニティにおけるインクルーシブ開発（CBID）東京宣言

仮訳

アジア太平洋地域をはじめ世界 46 の国と地域から、障害者団体、地域に根差したリハビリテーション（CBR）／コミュニティにおけるインクルーシブ開発（CBID あるいは CBR としても知られる）にかかわるその他の非政府団体（NGO）、各国政府、開発機関、ドナーおよび民間企業を代表する、我々合わせて 553 名は、日本の東京で 2015 年 9 月 1 日から 3 日まで開催された第 3 回アジア太平洋 CBR 会議に参加した。パートナー機関*との協力の下に本会議を開催し、これを成功させるために懸命な努力をしてくださった、CBR アジア太平洋ネットワーク、日本障害者リハビリテーション協会（JSRPD）および障害分野 NGO 連絡会（JANNET）に対し、深く感謝申し上げます。

我々は、国連障害者権利条約（CRPD）の原則、CBR ガイドライン、「権利を実現する」インチョン戦略（2013－2022）およびその他の国際法律文書に従い、貧困削減に向けた一連のグローバルコンセンサスとして国際連合による採択が予定されている持続可能な開発目標（SDGs）案に、障害を明確に含めるべく国際社会が努力していることを高く評価する。CBID は、経済的・社会的開発段階を問わず、あらゆる開発プロセスに、障害のある人々およびその他の社会から取り残された人々をインクルージョンするという意味で、一つの貧困削減戦略である。SDGs 案に関するこのような観点からの、本会議における集中的な討議に基づき、我々会議参加者は、以下を勧告する。

- 1)SDGs を達成し、誰も取り残さないための効果的な戦略として、CBID を認めること
- 2)CBID において、インクルージョン、平和構築、貧困削減、コミュニティのエンパワメントの促進、カスタマイズされたサービスの導入とこれへのアクセス、災害リスク削減、すべての人に対する公平性、コミュニティ資源の連携と動員に焦点を絞ること
- 3)アジア太平洋地域のあらゆるレベルにおいて、障害者団体、国家および地方政府、その他のパートナーおよびステークホルダーの間で、多様な障害のある人々の能力構築、SDGs の実施と進捗状況のモニタリングに向けて、CBID に関する国際協力を強化すること
- 4)第 4 回アジア太平洋 CBR 会議を、2019 年にモンゴルで開催すること

本宣言は、2015 年 9 月 3 日、第 3 回アジア太平洋 CBR 会議で提案、全会一致で採択された。

*世界保健機関、アジア太平洋経済社会委員会、アジア太平洋障害者センター、国際協力機構、日本障害フォーラム、国際協力 NGO センター、CBM、日本理学療法士協会、日本財団、日本作業療法士協会、Beyond MDGs Japan、キリン福祉財団、損保ジャパン日本興亜福祉財団

英語原文：

[Tokyo Declaration on Community-based Inclusive Development](#)